

平成 27 年 6 月 4 日 開会

平成 27 年度 第 3 回紫波町教育委員会臨時会会議録

紫波町教育委員会

平成 27 年度 第 3 回紫波町教育委員会臨時会会議録

1 日 時 平成 27 年 6 月 4 日 午後 4 時 30 分から午後 5 時 10 分

1 場 所 紫波町役場 会議室 305

1 出席委員 委員長 高 橋 榮 幸 君
職務代理 佐 藤 秀 道 君
委 員 松 川 久 美 君
委 員 森 田 英 仁 君
教 育 長 佐 美 淳 君

1 説 明 員 教育部長 森 川 一 成 君
生涯学習課長 石 川 和 広 君
学習推進室長 谷 地 和 也 君
学務室長 葛 博 之 君

付議事件

日程 1 会期の決定について

日程 2 報告第 1 号
「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」

日程 3 議案第 1 号
「教職員の懲戒処分の内申に関し議決を求めることについて」

議事の概要

(開会 午後 4 時 30 分)

- 高橋委員長
これより会議を開きます。
本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。
本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。
それでは、ただ今から平成 27 年度第 3 回紫波町教育委員会臨時会を開会いたします。
- 高橋委員長
日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 高橋委員長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

- 高橋委員長
次に、日程第2、報告第1号「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」を議題といたします。
提案者の報告を求めます。
- 佐美教育長
平成27年度紫波町教育委員会関係非常勤職員を6月1日及び6月3日付けで発令しましたので、報告いたします。
生涯学習課長から説明いたします。
- 石川生涯学習課長
報告第1号「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」ご説明申し上げます。
6月1日付け発令、勤労青少年ホーム館長、藤原さえ子。6月3日付け発令、勤労青少年ホーム指導員、堀内雄麻。
館長につきましては、こちらからお声がけをいたしまして、同意をいただきました。
指導員につきましては、一般公募といたしまして応募のあった11名を書類審査し、その中の3名について面接をして決定いたしました。
以上でございます。
- 高橋委員長
ただ今、報告第1号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
- 佐美教育長
根水元館長からは、5月中旬に辞職の申し出があり受理いたしました。その間、生涯学習課長が兼務いたしました。
藤原さえ子氏は、前上平沢小学校副校長であり、元々は中学の体育の先生でありました。昨年は、公立学校の再任用教諭として勤務されておりました。
指導員は3名となりますが、戸塚さん、佐藤さん、そして堀内さんということで、色々な年代の方と接する事が出来ると思います。
- 高橋委員長
何かご質問、ご意見はございませんか。
- 佐藤職務代理
指導員の任期は何年でしょうか。
- 石川生涯学習課長
1年更新となっております。
- 佐美教育長
戸塚さんは何年目ですか。
- 谷地学習推進室長
9年目になります。堀内さんは、平成22年9月から27年3月まで体育協会に勤務されておりました。
- 高橋委員長
(意見の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
- 高橋委員長
質疑を打ち切ります。

報告第1号につきましては、以上のとおりでございます。

○ 高橋委員長

次に、日程第3 議案第1号についてであります。教職員の人事案件でありますので、紫波町教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定により非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手あり)

出席委員の3分の2以上に達しておりますので、非公開といたします。

それでは、会議規則第12条第3項の規定により、教育部長、学務室長を除く事務局職員(傍聴人の方)は退場をお願いします。

～ 非公開 ～

○ 高橋委員長

ここで、事務局職員(傍聴人の方)の入室を許可します。

○ 高橋委員長

以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。

事務局から説明願います。

○ 葛学務室長

特にございませぬ。

○ 高橋委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成27年度第3回紫波町教育委員会臨時会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後5時10分)